

# 小さな拠点・地域運営組織の形成について

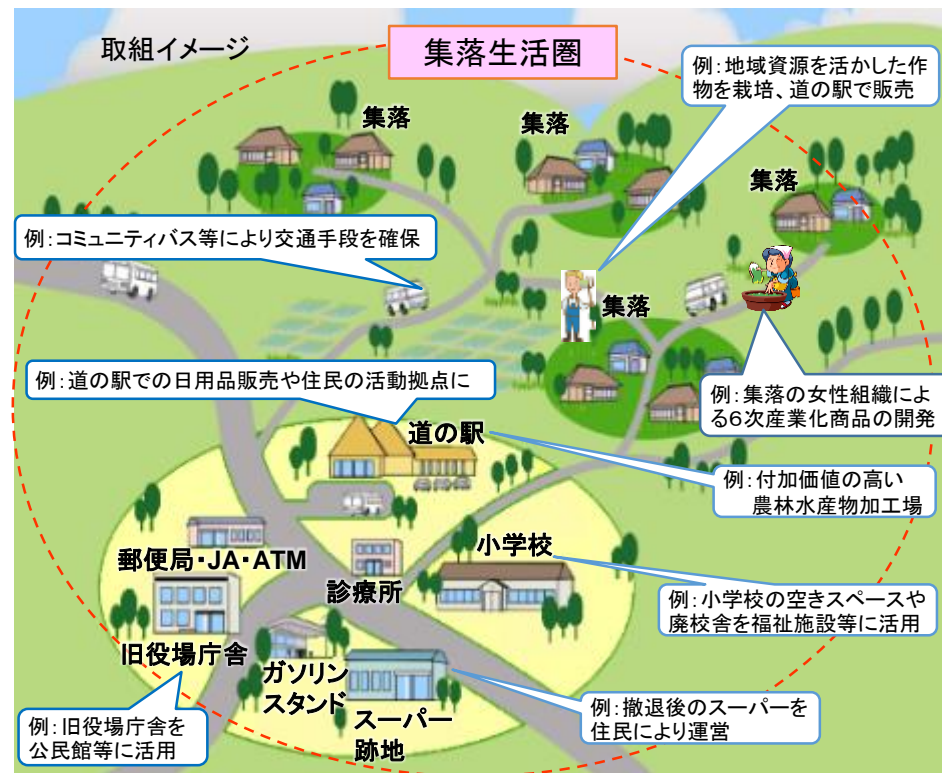
---

令和4年1月

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局  
内閣府地方創生推進室

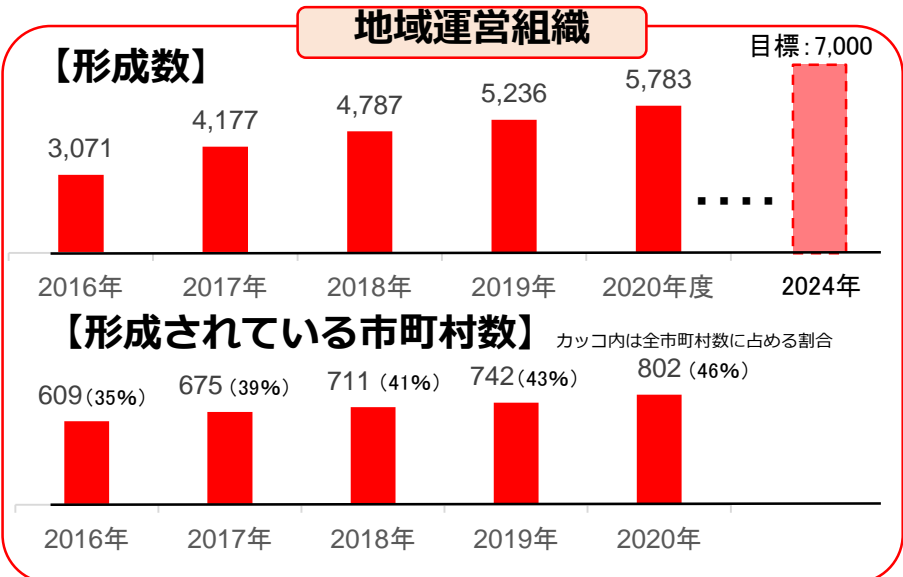
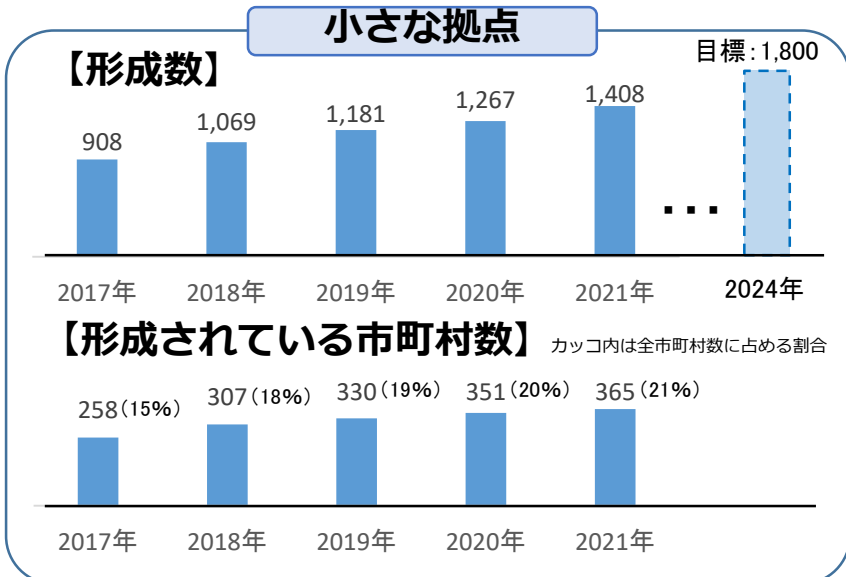
# 「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「**小さな拠点**」の形成(集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化)が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織(地域運営組織)の形成が必要。
- 2024年度までに小さな拠点を全国で1,800箇所(2021年度:1,408箇所)形成し、うち地域運営組織が形成されている比率を90%(2021年度:85%)とすることを目指す。



中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

# 全国における小さな拠点・地域運営組織の形成状況



		過疎関係市町村※(820)	非過疎市町村(921)	合計(1,741)
小さな拠点	市町村数	267 (過疎関係市町村の33%)	98 (非過疎市町村の11%)	365 (全市町村の21%)
	形成数	1,158	250	1,408
地域運営組織	市町村数	398 (過疎関係市町村の49%)	404 (非過疎市町村の44%)	802 (全市町村の46%)
	形成数	2,714	3,069	5,783

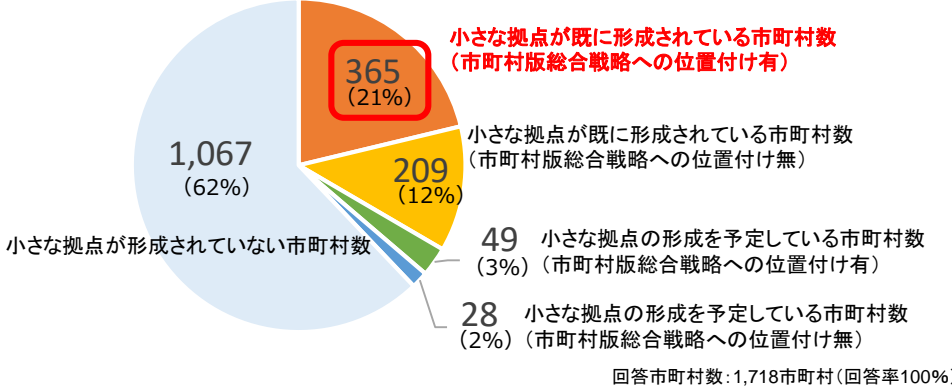
※過疎関係市町村…過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項(全域過疎)、第33条第2項(一部過疎)、第33条第1項(みなし過疎)で規定された市町村(令和3年4月時点)

出典: 令和28年度～令和3年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府地方創生推進事務局)、  
 令和元年度 地域運営組織の活動状況におけるアンケート調査結果(総務省地域力創造グループ地域振興室)、  
 平成28年度～平成30年度、令和2年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(総務省地域力創造グループ地域振興室)、  
 過疎地域市町村等一覧(令和3年4月1現在)(総務省HP)を基に内閣官房作成

# 小さな拠点づくりに関する実態（内閣府調査）

- 回答のあった市町村のうち、約33%にあたる574市町村において小さな拠点が形成
- そのうち、市町村版総合戦略に位置付けて取組を進めている市町村は365市町村（約21%）あり、**全国で1,408箇所**（2020年度：1,267箇所）の小さな拠点が形成
- 1,408箇所のうち、85%の箇所で地域運営組織が形成され、地域の課題解決に取り組む

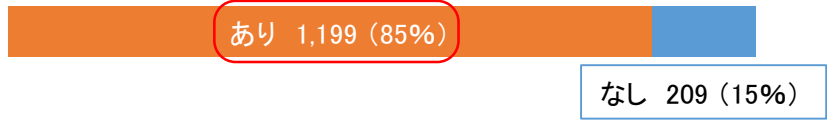
## 小さな拠点の現況



## 小さな拠点における地域運営組織の現況

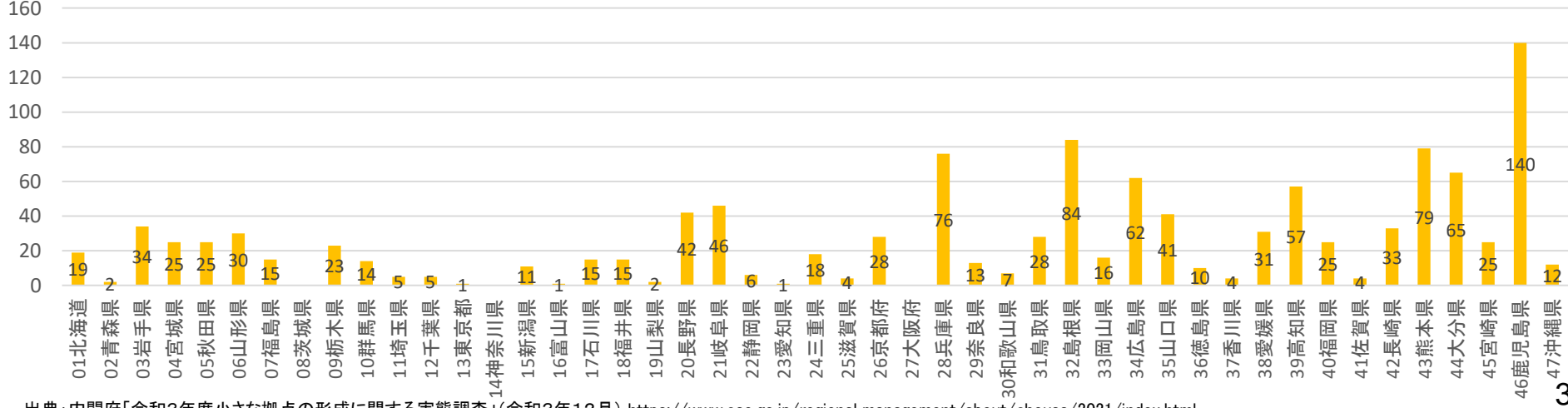
（市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,408箇所について集計）

### 地域運営組織の有無



## 都道府県別の小さな拠点の形成状況

（市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,408箇所の内訳）

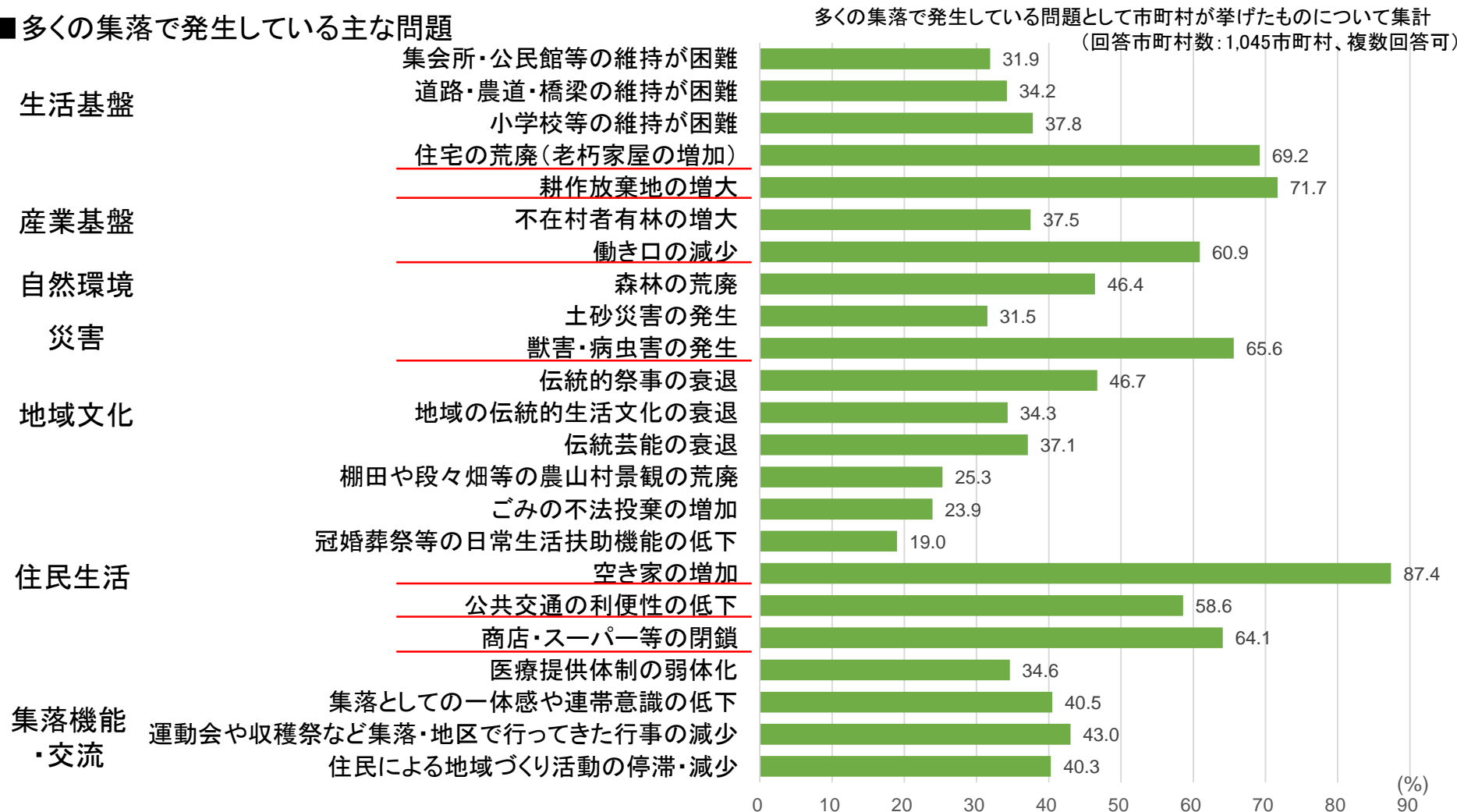


出典：内閣府「令和3年度小さな拠点の形成に関する実態調査」（令和3年12月） [https://www.cao.go.jp/regional\\_management/about/chousa/2021/index.html](https://www.cao.go.jp/regional_management/about/chousa/2021/index.html)

# コミュニティ機能が低下し、様々な問題が拡大

○ 集落の小規模・高齢化が進むにつれ、集落での生活や生産活動、さらには、従来から行われてきたコミュニティの共同活動の継続が困難な状況が拡大してきている。

## ■ 多くの集落で発生している主な問題



出典:「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」(令和2年3月国土交通省、総務省)

[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku\\_tk3\\_000010.html](https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk3_000010.html)



# 小さな拠点・地域運営組織の形成に向けた地域支援

## 中山間地域をはじめとして、安心して暮らし続けられる地域の維持 住民の「生活の質」の維持・向上

2024年度までに全国で、

- ・「小さな拠点」を1,800箇所(2021年度 1,408箇所) 形成
- ・うち、地域運営組織が形成されている比率を90%(2021年度 85%)とすることを目指す。

### 情報支援 ~取組効果の見える化、優良事例の横展開~

- ・「小さな拠点」づくりの手引きの発行
- ・地域運営組織の法人化促進ガイドブックの発行
- ・小さな拠点情報サイトの開設・運営
- ・地方創生事例集(小さな拠点・地域運営組織版)の作成  
など

### 人材支援 ~担い手となる人材の育成を図る~

- ・全国フォーラム、地域セミナーの開催
- ・都道府県と連携したオンライン説明会の開催
- ・地方創生カレッジ等を活用した人材の育成  
など

### 財政支援 ~各省予算や地方財政措置、税制措置により総合的に支援~

各省予算や地方財政措置、税制措置等により総合的に支援

#### 【主な予算措置】(令和4年度予算案)

- ・[内閣府]地方創生推進交付金(1,000億円)  
特定地域づくり事業推進交付金(5億円)
- ・[総務省]過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(4億円)
- ・[国交省]「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成  
推進事業(0.16億円)
- ・[農水省]農山漁村振興交付金(97.5億円)

#### 【主な地方財政措置】

- ・地域運営組織の持続的な運営に必要な費用等に対する地方交付税措置
- ・集落支援員の設置に要する経費、集落点検の実施や集落のあり方についての話し合い等に要する経費に対して特別交付税を措置

#### 【税制】

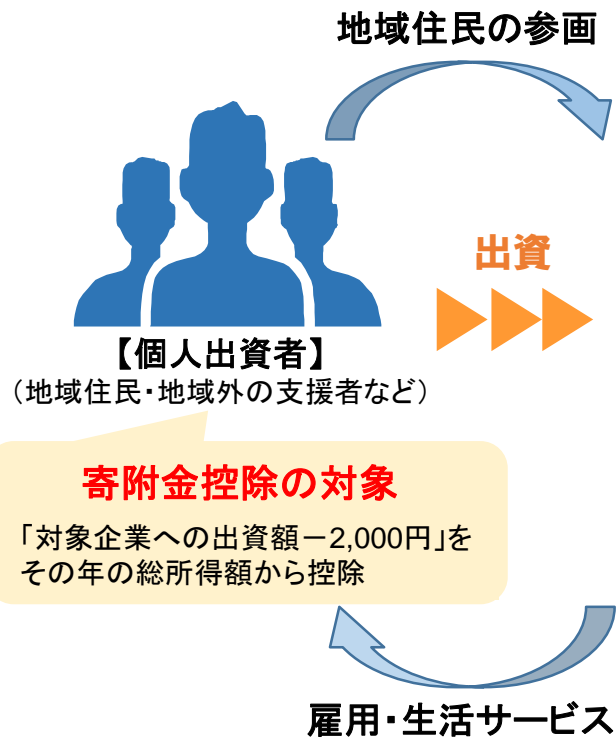
- ・平成28年度より、小さな拠点形成に資する事業を行う株式会社への出資に対する税制優遇を創設

# 小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置の延長

## 【背景・目的】

中山間地域等で、雇用創出や生活サービスの提供の場となる小さな拠点の形成に資する株式会社に対する出資について、税制上の優遇措置を講じることにより、地域運営組織の法人化を促進する。  
 (これまでの税制適用実績は3件。本措置に関わる地域再生計画の認定は6件。)

## 【制度概要】



## 株式会社による小さな拠点形成事業の実施 生活サービス等の提供・地域の就業機会の創出

(株)地域商社おがの (埼玉県小鹿野町) 令和4年度出資予定  <p>道の駅の運営</p>	(株)SD-WORLD (山口県長門市) 令和2年4月出資  <p>ゲストハウスの運営</p>	(株)豊かな丘 (長野県豊丘村) 平成30年3月、8月出資  <p>産直市場の運営</p>
 <p>宿泊施設の運営</p>	 <p>ジビエ料理の提供</p>	 <p>スーパーの運営</p>

- ・対象地域：中山間地域等の集落生活圏(都市計画法における市街化区域・用途地域以外の農用地を含むエリア)
- ・会社要件：中小企業、専ら小さな拠点形成事業を行う会社、設立10年未満、常時雇用者2人以上等

※ 適用期限：令和6年3月31日まで(2年間延長)

# 「小さな拠点」づくり 全国フォーラム

- ・令和3年度「小さな拠点」づくり全国フォーラムを1月14日（金）にオンラインで開催
- ・参加申込 273名（参加アカウント数 316）
- ・当日の講演の様子はHPにて公開予定  
（<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chisanakyoten/index.html>）

## 当日の概要

### 1. 基調講演

#### 「共助のススメ」

株式会社イミカ代表取締役 原田博一 氏

### 2. 事例紹介と解析

〈事例解析：明治大学 小田切徳美氏／株式会社イミカ 原田博一氏〉

#### ① 持続可能な地域運営組織の経営

道の駅南信州とよおかマルシェ（長野県豊丘村） 岡田敬 氏

#### ② 県の視点から見た、地域の多様な取組

高知県中山間振興・交通部中山間地域対策課 岡野太郎 氏

### 3. パネルディスカッション

明治大学農学部教授 小田切徳美 氏

株式会社イミカ代表取締役 原田博一 氏

道の駅南信州とよおかマルシェ（長野県豊丘村） 岡田敬 氏

高知県中山間振興・交通部中山間地域対策課 岡野太郎 氏





# 具体的な取組 「小さな拠点」づくり事例集 ～取組概要と形成プロセス～

各地域が時間をかけて発展させてきた「小さな拠点」や「地域運営組織」の形成プロセスについて、より一層の理解を深められるよう、各地区の事例について、その取組概要とともに、取組を始めたきっかけや取組が発展していく過程などをいくつかのステップに分解し、一連のプロセスとして整理。



平成31年3月 発行

## 【掲載事例：20地区】

店こくちない(岩手県北上市)、ひっぽのお店 ふでいち(宮城県丸森町)、吉島地区交流センター(山形県川西町)、瀬替えの郷せんだ(新潟県十日町市)、南信州とよおかマルシェ(長野県豊丘村)、くま水車の里(静岡県浜松市)、コミュニティうきさと みんなの店(三重県松阪市)、奥永源寺溪流の里(滋賀県東近江市)、ムラの駅 たなせん(京都府南丹市)、村営ふれあいマーケット長谷店(兵庫県神戸市)、川上村ふれあいセンター(奈良県川上村)、東西町コミュニティセンター(鳥取県南部町)、はたマーケット(島根県雲南市)、あば商店(岡山県津山市)、きらめき広場哲西(岡山県新見市)、川西郷の駅いつわの里(広島県三次市)、ほほえみの郷トイ(山口県山口市)、農村交流施設森の巣箱(高知県津野町)、集落活動センター(高知県梶原町)、宇佐市地域交流ステーション(大分県宇佐市)

※取組テーマごとに事例を掲載した事例集第2弾を作成予定

## 見開き2ページ構成

## 1ページ目：事例の概要

**事例No.01** <岩手県北上市内町>「店こくちない」

〇日用品や食料品を販売する店舗の開設によって、買い物目的とした市中心部への移動距離のニーズが高まったことから、「NPO法人くちない」を設立して自家用有償客運車を開始。その後、店舗を開設させ、特産品の販売・販売などによって収益性を高めながら持続的な運営。

〇店舗は路線バスの停留所にもなっており、さらに店舗内に交流スペースを設けたり、農家の必要書類の作成支援を行ったりすることで、多様な地域住民が店舗に足を運ぶ機会を提供し、交流の拠点となっている。

**地域状況**

- 人口1,510人、493世帯 高齢化率44% (H30)
- 北上市の中心から約10km離れた市の東部に広がる山あいの地区
- 市中心部まで距離(又はあるが、平日のみ車で4往復)
- H19にJAの支店と店舗が開設し、買い物目的とした市中心部への移動距離のニーズが高まる

**市域コミュニティ取組**

- H12から本格的に地域コミュニティ取組に着手
- 組合員に対して地域住民との協議の下で「地区計画」を必要づけ
- H18から公民館を交流センターとし、「地域づくり組織」にその運営管理委員と交付金の交付を開始(自治体別では、544団体に設立された市内自治体協議会が地域づくり協議会を設立)

**取組内容**

**自家用有償客運車の実施**

- 〇登録ドライバー11人で、自家用有償客運事業を開始。
- 〇公共交通と自家用客運(自家用バス等) 利用料金：1回100円
- 〇備付金確保(自宅→市中心部の店舗間や市街部等) 利用料金：1回800～1,200円

**特産品の販売・販売**

- 〇地域の特産品「しんずく」を用いた「しんずくコックル」を開発・販売。
- 〇市のふるさと納税返礼に「しんずくコックル」が登録され、その収益で店舗運営等の経費を賄う。

**日用品販売店舗「店こくちない」の運営**

- 〇JA敷設後、地域住民で日用品・食料品販売店舗を運営し、農産物やみそなどの産物品を揃え、生活上の不便さを解消。
- 〇路線バスや自家用有償客運車を通ずる間に、地域住民が交流できるよう、NPO法人の事務所と交流スペースを併設。

**運営体制**

北上市 → 運営支援 → NPO法人くちない → 地域住民

〇NPO法人くちないの設立経緯

- 地区公民館での地域管理委員
- 各種イベントの開催
- 〇NPO法人くちないの設立
- 〇NPO法人くちないの設立

**主な取組実績**

- 山形県生プラン作成(林野庁、H20)
- 販売店展開事業(宮城県、H22)
- 公民館によるまちなか再生事業に関する調査研究事業(岩手県、H26)
- 暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究にかかるモデル事業(岩手県、H26)

## 2ページ目：形成プロセス

**〇市内自治体協議会**

- 〔544団体〕
- 〇19年度中にふるさと納税返礼にふるさと産物としてふるさと産物コックルを登録。
- 〔11団体〕
- 〇H20年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H21年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H22年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H23年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H24年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H25年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H26年度中にふるさと産物コックルを登録。

**〇店こくちない**

- 〇H20年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H21年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H22年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H23年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H24年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H25年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H26年度中にふるさと産物コックルを登録。

**〇地域運営組織**

- 〇H20年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H21年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H22年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H23年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H24年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H25年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H26年度中にふるさと産物コックルを登録。

**〇NPO法人くちないの設立**

- 〇H20年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H21年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H22年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H23年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H24年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H25年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H26年度中にふるさと産物コックルを登録。

**〇地域運営組織の取組**

- 〇H20年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H21年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H22年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H23年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H24年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H25年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H26年度中にふるさと産物コックルを登録。

**〇店こくちないの取組**

- 〇H20年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H21年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H22年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H23年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H24年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H25年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H26年度中にふるさと産物コックルを登録。

**〇ふるさと産物コックルの取組**

- 〇H20年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H21年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H22年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H23年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H24年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H25年度中にふるさと産物コックルを登録。
- 〇H26年度中にふるさと産物コックルを登録。